**【テーマ２】　みどり豊かで安全・安心な大阪の実現**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎森林環境税を活用した森林の保全による災害に強いまちづくりと、府民が実感できるみどりの創造を推進し、みどりの風を感じる大都市・大阪の実現をめざします。（中長期の目標・指標）　森林の保全とみどりの創造による快適な環境の構築・森林保全の推進：令和元年度までに、危険な渓流における流木対策30箇所（750ha／15市町村）、　　　　　　　　　　　　国道等主要道路周辺の森林における倒木対策(150ha／25市町村）、森林施業の集約化34地区（約4,800ha）　（森林環境税を活用した事業計画）・大阪にみどりがあると感じる府民の割合：令和７年度に約8割　（みどりの大阪推進計画）　・府域の緑地面積：令和７年度に4割を維持・確保　（みどりの大阪推進計画）　・市街化区域の緑被率：令和７年度に約20％　（みどりの大阪推進計画） |

|  |
| --- |
| **森林保全の推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.３月末時点）＞** |
|  | **■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理**・土石流発生を抑止する治山ダム(\*10)の整備や流木となる渓流沿いの立木の伐採・搬出、周辺荒廃森林の整備・市町村や地域との協働による森林危険情報マップの作成・道路沿いのナラ枯れ枯損木（こそんぼく）や放置竹林の倒木対策（スケジュール）◇流木対策（新規着手：６箇所）6月：事業着手２年3月：２箇年事業のうち1年目の施工完了森林危険情報マップ原案完成◇流木対策（継続：15箇所）6月：事業着手２年3月：２箇年事業のうち2年目の施工完了森林危険情報マップ完成防災教室開催◇倒木対策（新規着手：28箇所、継続：1箇所）6月：事業着手２年3月：事業完了 | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・危険地区の安全の向上・対象地域住民の減災意識の向上・対策実施路線の通行の安全化〔活動指標〕・流木対策21箇所（609ha）で事業実施※概ね２箇年で施工完了・森林危険情報マップ14箇所で作成※２箇年で完成　※完成したマップを用いて防災教室を開催・倒木対策13路線（29箇所、12市町村）で事業実施 | ○森林保全の推進により、流木・倒木被害の未然防止、安全意識向上のため、以下の取組みを行った。・流木対策21箇所（609ha）で事業実施治山ダム23基渓流沿いの立木の伐採・搬出5,060ｍ荒廃森林整備27.4ha令和２年度までに当初計画30箇所全てで完了予定。・森林危険情報マップ13箇所で作成（新規着手6箇所、継続7箇所）あわせて、防災教室を開催。・倒木対策1３路線（33箇所、12市町村）で実施ナラ枯れ枯損木（こそんぼく）の伐採43.9ha放置竹林の整備1.5ha風倒被害木の処理14.4ha令和２年度までに当初計画20路線全てで完了予定。○来年度から引き続き、次期森林環境税を活用して土石流・流木対策等を実施するため、新たに重点箇所を抽出した。【新たな重点箇所】29年の九州北部豪雨や30年の西日本豪雨の被害状況を踏まえて国が示した新たな知見等に基づき、府内での危険箇所を精査し、56箇所を抽出 |
| **森林経営の集約化と木材利用の拡大** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（R2.３月末時点）＞** |
|  | **■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理**・持続的な森づくり（基盤づくり）災害の防止や水源かん養(\*11)など、森林の持つ公益的機能を維持・増進し、健全な森林を次世代につないでいくため、小規模・分散化した森林をまとまった団地として集約化し、計画的な間伐を促進するための基幹的な作業道の改良や木材の集積土場の設置などの基盤づくりを実施し、森林の保全整備を図る。・持続的な森づくり（人材育成）林業技術や森林経営等の知識・ノウハウを持ち、地域の森林管理の中核を担う人材を育成する。・未利用木質資源の活用推進森林内の未利用木質資源の有効利用により森林の健全化を図るため、森林所有者や林業事業体、里山(\*12)保全活動団体等が未利用材を搬出し、継続的・安定的に供給するための仕組みづくりを行う。・子育て施設の内装の木質化木材利用を通じて、子どもの育成環境に良い効果を与え、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」を促進するため、保育園や幼稚園の子育て施設における内装の木質化に対する支援を行う。（スケジュール）◇持続的な森づくり（基盤づくり）６月：継続事業地事業着手７月：新規事業地事業着手◇持続的な森づくり（人材育成）7月：募集開始8月～11月：講習会開催2年3月：研修生活動実績報告◇未利用木質資源の活用推進29年度～２年度（長期継続契約）※事業継続中◇子育て施設の内装の木質化4月：第1回募集（～7月31日）10月：第2回募集（必要に応じて） | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・森林管理の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用を進め、森林を健全な状態で維持保全〔活動指標〕・施業集約化：24地区(継続22地区)(約3,400ha)・森林経営リーダーへの研修実施17人。・森林からの未利用材搬出活動に参加する府民の延べ人数：300人　森林からの未利用材搬出活動の中核を担う里山保全活動団体数：6団体・子育て施設の内装の木質化：65園本事業は、今年度で終了となるが、次年度より、市町村において国の森林環境譲与税を活用し実施することになるため、森林整備指針の策定などを通じ、その取組みを支援していく。 | ○森林経営の集約化と木材利用の拡大のため、以下の取組みを行い、4年間の目標を概ね達成した。・施業集約化地区の事業について、24地区で事業完了。４年間の事業で実施可能な32地区全てを完了。・森林経営リーダー17名を対象に以下の育成講習実施。林業架線作業主任者免許試験受験準備講習(11月)：４年間で12名合格。林業機械を用いた架線集材作業講習(12月)林業架線集材技術実地研修(1月)森林経営リーダー研修成果報告会(3月)・森林からの未利用材搬出活動の中核を担う里山保全活動団体６団体にて、延べ人数668人による搬出活動を実施。・子育て施設の内装の木質化　　　31園実施　　　４年間の事業で計131園実施。 |
|  | **■森林環境譲与税に係る市町村支援**・国の森林環境譲与税を活用し、市町村が森林整備及び木材利用を円滑かつ確実に実施するための技術的支援を行う。・市町村が主体となり、府と連携・協調して森林整備を進める必要があるため、府域の森林の将来像を提案するとともに、森林全体を対象に林種・立地に応じた森林の整備手法を示した「大阪府森林整備指針」を策定する。（スケジュール）◇市町村に対する技術的支援4月：森林整備・木材利用促進支援センター((財）府みどり公社内）設置６月：航空レーザー計測委託５～７月：市町村説明会開催市町村巡回の実施市町村研修会開催11～1月：各２回目の実施 ２年３月：森林の現況データの市町村への提供◇大阪府森林整備指針6～７月：森林審議会部会の開催　　　　　　　　　「森林整備指針」の答申８月：市町村への意見照会９月：「大阪府森林整備指針」策定 |  | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・市町村が行う森林整備・木材利用の技術的支援、情報提供を一元的に行う窓口を設置するとともに、航空レーダ計測により森林の現況データを収集・分析し市町村へ提供する。・森林の将来像を提案するとともに、整備手法などを示した森林整備指針を策定し、森林の健全化を図る。〔活動指標〕・市町村説明会開催２回・市町村巡回の実施２回・市町村研修会開催２回・森林の現況データの市町村への提供・「大阪府森林整備指針」策定 |  | ○国の森林環境譲与税を活用し、市町村が森林整備及び木材利用を円滑に実施するための取組みを行った。・市町村説明会開催３回（５月、12月、２月）市町村巡回の実施2回（４月～3月）市町村研修会開催２回（8月、10月）・森林の現況データを10月に提供。また、より詳細なデータの提供のため、航空レーザー計測を３市で実施。・森林審議会森林整備指針検討部会から答申（8月）。市町村への意見照会を踏まえ、「大阪府森林整備指針」を策定し、関係者に周知（12月）。 |
| **都市緑化の推進や府民・企業のみどり行動の拡大** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.３月末時点）＞** |
|  | **■大阪の魅力向上等に向けた都市緑化の推進**・29年度末に取りまとめた「大阪の魅力向上等に向けたみどり施策の方向性」に基づき、オール府庁で、着実に施策・事業を推進・民間事業者による沿道への高木緑化を支援し、大阪の魅力となる良好な緑陰づくりを促進させる。・認定制度や補助事業等により、民間主体でみどりを面的・線的に広げていく取組みを促進させる。・民間寄附を活用し、市町村が行う府域各地での高木を中心とした緑陰形成を支援する。（スケジュール）◇豊かな緑陰づくり支援事業６月 ：事業者公募（通年）６月～：事業者決定　　（以降事業実施）◇実感できるみどりづくり事業５月 ：事業者公募（通年）７月～：事業者決定　　（以降事業実施）◇市町村による緑陰づくり「豊かな緑陰形成等支援事業」　　5月：事業箇所決定　　11月～：民間寄附者による緑化整備　　２年3月：市町村に引き渡し　 | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・まちなかに多くの府民等の目に触れるみどりを創出〔活動指標〕・豊かな緑陰を形成する取組み：120箇所・民間主体の街区単位の緑化促進実感・みどり事業者による取組み：5件・市町村の顔となる緑陰空間の創出：3地区 | ○都市緑化の推進に向け、以下の取組みを行った。・大阪の魅力となる良好な緑陰づくりを促進させるため、4事業者に対し、「良好な緑陰づくり支援事業」により沿道への高木緑化を支援。・市街地中心部で緑陰等を整備するとともに、周辺地域に緑化促進を呼びかける「実感・みどり事業者」を新たに１者認定し、地域における緑化促進活動への取組みに対し助言等を実施。（認定事業者による緑化促進活動面積：20ha）・黒田緑化事業団の寄付を活用し、市町村の顔となる緑陰空間の整備を５地区（寝屋川市、守口市、泉大津市、岸和田市、忠岡町）で実施。○災害並みの猛暑による府民の健康被害を軽減する必要性の高まりを受け、暑くても屋外で待たざるを得ない駅前広場等において、来年度から次期森林環境税を活用し、「都市緑化を活用した猛暑対策」を実施することを決定し、事業者の公募を実施（2月～3月）。 |